

佐久市文化財保護審議会 会議録

日 時：平成26年4月23日（水）午前10時00分～11時26分

場 所：野沢会館 203会議室

委 員：出席9名、欠席1名

傍聴者：なし

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 異動職員紹介

4 会議内容（事務局説明、質疑、意見等要約）

（1）協議事項

ア 福王寺絹本着色愛染明王像の文化財指定について（資料1）

教育長から文化財保護審議会会長に佐久市文化財の指定について諮問

事務局 前回、昨年11月の審議会で指定についてご意見をいただき、その後、文化財パトロールの際に実際に見ていただいた。

本日は、佐久市有形文化財指定について、ご審議いただきたい。

委 員 劣化はしているが、非常に精密に描かれており、指定は順当ではないかと思う。

委 員 存在感のある軸である。傷んではいるが、かなり細かいところまで読み取ることにはできる。指定することに依存はない。

委 員 年号と作者の名前が無いのが残念であるが、指定については賛成である。

委 員 本物件が発見される平成14年まで物件がどこにあったかわからないということだが、どういうことか。

委 員 元々は福王寺で所蔵していたものであり、一時紛失したがその経過は不明である。箱書きに「福翁寺」と書いてあり、寺にある財産目録にも明王像の記載があることから、間違いなく福王寺に存在していたものである。

委 員 名称について、絹本着色とあるから軸ということはわかると思うが、絹本着色愛染明王画像とした方がよりわかるのではないか。

委 員 調査書中の名称では「著色」とあるが、これについてはどうか。

事務局 申請書では「着色」、調査書では「著色」となっているが、どちらでも問題はないとのことである。専門的に書くと「著色」となるが、「着色」でも問題ない。

委 員 資料の2ページを見ると「愛染明王軸」とあり、一般的には〇〇画像または〇〇画像ではないか。名称については検討願いたい。

事務局 他の指定物件との整合を取る必要がある。所有者の思いもあると思うので、

名称については、事務局に任せていただけたらありがたい。

事務局 所有者では今までどういう名称で伝わってきたのか、また、一般的にはどういふ名称にするのかを確認させていただき、誤解の生じないようにしたい。

審議の結果、佐久市有形文化財として指定することは至当と認めるとの意見の一致をみる。

佐久市文化財保護審議会会長から教育長に、「文化財保護審議会において、佐久市有形文化財に指定することは至当であると意見の一致をみた。」との答申をいただく。

委員 このあと、県宝指定への申請をするということだが。

委員 一度委員全員で実見する機会があればありがたい。

事務局 前は全員の皆さんがご覧になってないので、委員全員で見ていただきたいと考えている。また、県宝への指定の手続きは佐久市教育委員会から申請という形になる。市の指定になれば次に向かっていきたい。

委員 県の文化財保護審議会の日程は。

事務局 年2回、8月と2月の開催と思われる。本日答申をいただいたので、明日の定例教育委員会で指定の承認をいただき、県宝指定に向けて進めていきたい。

(2) 報告事項

ア 重要文化財旧中込学校防災修理整備工事について（資料2）

イ 平成25年度文化財の補修等について（資料3）

ウ 平成26年2月大雪に係る文化財の状況について
事務局より説明（質疑なし）

(3) その他

ア 国史跡龍岡城跡について

事務局 昨年3月に崩落した堀北側石垣については、今年度修理工事を行う予定である。また、大手橋については、一部橋板の交換を行った。順次交換を行う予定である。

イ 重要文化財旧中込学校について

事務局 現在、耐震補強・部分修理工事を行っており、工事期間中は休館とさせていただいている。

ウ 文化財パトロールについて

事務局 今年度は9月か10月頃の実施を考えている。実施場所・方法等についてご意見を伺いたい。

委員 市内には指定を受けた文化財がたくさんあるが、他にも貴重なものがあると思う。調査・検討を行い指定について考えていただきたい。

委員 現状を調査し、指定解除についても検討する必要がある。

事務局 事務局で指定物件について調査し、次回の審議会で報告するので助言をいただきたい。